

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年6月23日

岐阜県知事  
古田 肇 殿

提出者

住 所 岐阜県可児市土田500番地  
氏 名 大王製紙株式会社 可児工場  
工場長 田坂 浩明  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0574-51-0801

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大王製紙株式会社 可児工場
事業場の所在地	岐阜県可児市土田500番地
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 42,093百万円 (2022年度実績)
③ 従業員数	775人 (2023年6月1日現在) (構内協力事業所 ダイオ-ミツボート東海(株)、 ダイオ-エコワーク東海(株)、ダイオ-エンジニアリング(株)含む)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

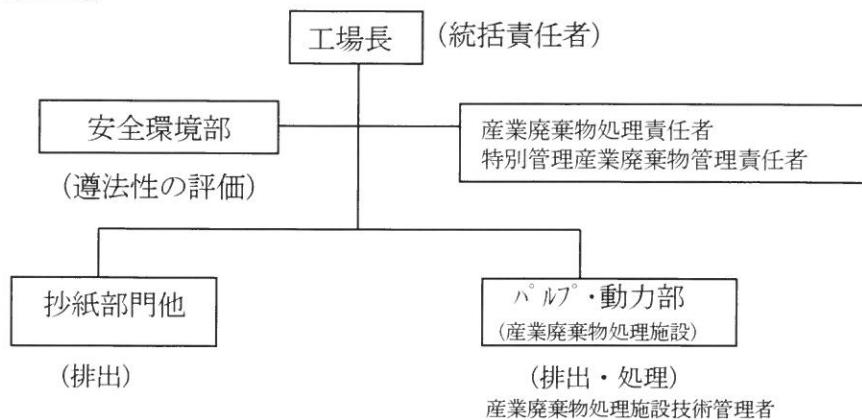


(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

可児工場



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック類の分別を細かく行い、再生できるものは有価物として再利用している。</li> <li>・事務所で発生する古紙については、古紙回収ボックスを設置し、紙の原料として再利用している。</li> <li>・紙くずの分別を細かく行い、ボイラーで燃焼可能なものは燃料として利用している。</li> </ul>
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状取組み項目の継続

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う产 業廃棄物の量	—	—
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻	紙くず	木くず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	38, 257. 411 t	1, 206. 680 t	6. 474 t	17, 308. 701 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	30, 237. 802 t	916. 163 t	6. 158 t	17, 308. 701 t
(これまでに実施した取組) 自社焼却施設で処理することで外部処理業者への処理委託量削減。 パルプ歩留りの向上及び製造工程排出SSの削減。 紙くずの分別徹底によるボイラー燃料としての利用率向上。					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻	紙くず	木くず
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	38, 194 t	1, 207 t	7 t	17, 309 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	30, 094 t	916 t	7 t	17, 309 t
(今後実施する予定の取組) 現状取組み項目の継続					

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t

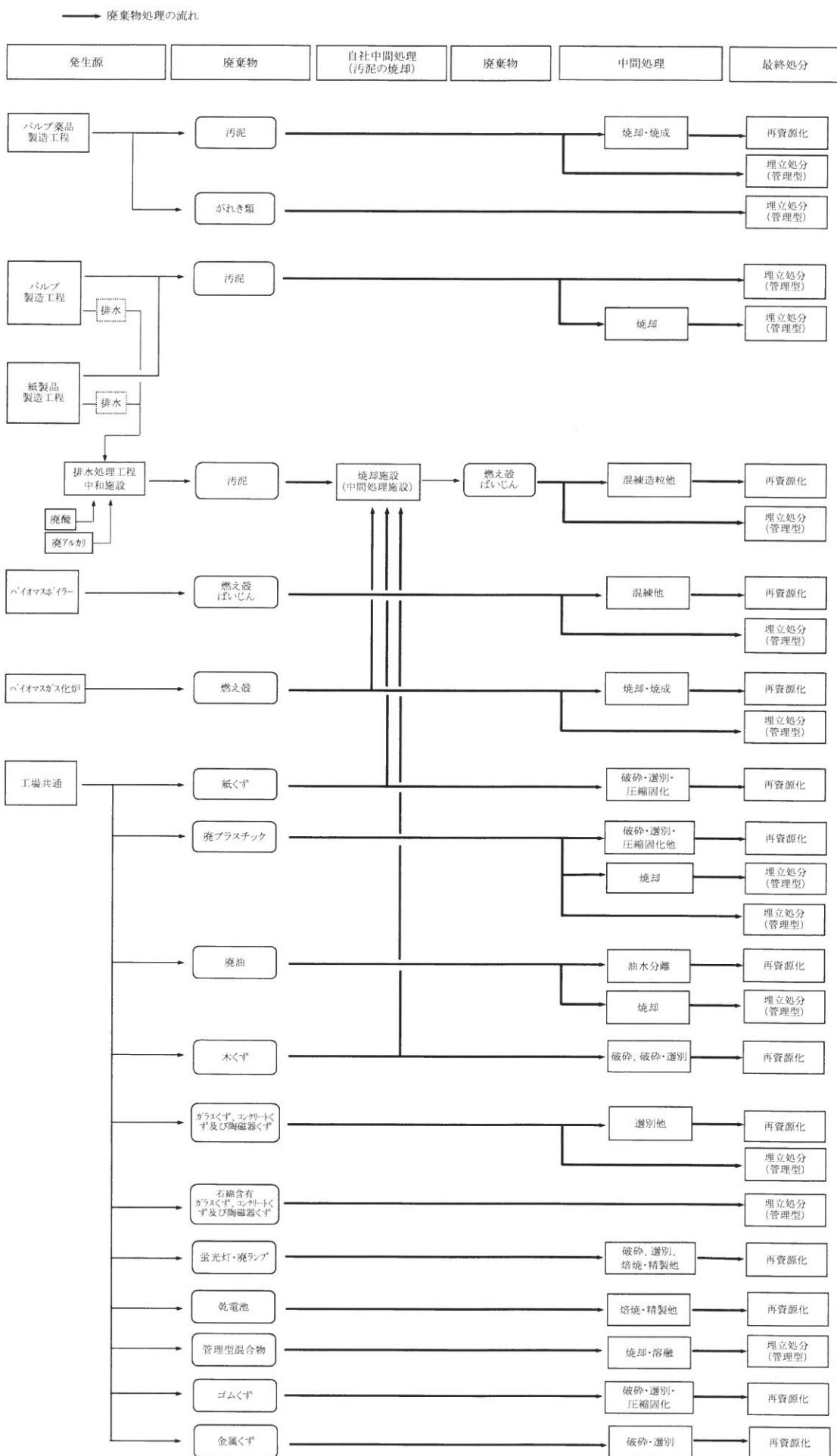
(これまでに実施した取組)

②計画	【目標】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 廃棄物処理フローシート



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の排出に関する事項											単位:t																					
【前年度(2022年度)実績】																																
①現状	産業廃棄物の種類		汚泥		はいじん		燃え殻		木くず		産フラスチック類		紙くず		がれき類		ガラスくず、 ガリトキ及び 陶磁器くず		石鹼含有 ガラスくず及び 陶磁器くず		蛍光灯 陸テープ (水銀使用製品 産業廃棄物)		乾電池 (水銀使用製品 産業廃棄物)		管理型混合物		ゴムくず		金属くず		合計	
	排出量	44,640.111	14,083.880	2,673.560	17,534.761	301.530	10.914	18.830	118.540	1.140	0.000	1.080	0.187	3.280	0.300	0.000	79,388.113	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(これまでに実施した取組)																																
<汚泥>																																
・ハルア歩留りの向上																																
・製造工程排SSの削減																																
<ばいじん>																																
・排出時の加湿水を削減																																
・湿灰から乾灰へのシフト																																
<燃え殻>																																
・ガス化炉内の温度管理を適正にし、燃え殻の生成を抑制																																
・燃え殻の一部を燃料として再利用することで低減																																
<燃え殻>																																
・排出フランジ類からPP・PEの分別を実施し、原料として販売することで低減																																
<廃プラスチック類>																																
・廃プラスチック類を分別して紙としてリサイクル及びサクル出来ない紙ゴミはガーバーの燃料として利用することにて低減																																
・廃油を有価物として販売する。(含水廃油は産業廃棄物として処分)																																
②計画																																
【目標】																																
②計画	産業廃棄物の種類		汚泥		はいじん		燃え殻		木くず		廃プラスチック類		紙くず		がれき類		ガラスくず、 ガリトキ及び 陶磁器くず		石鹼含有 ガラスくず及び 陶磁器くず		蛍光灯 陸テープ (水銀使用製品 産業廃棄物)		乾電池 (水銀使用製品 産業廃棄物)		管理型混合物		ゴムくず		金属くず		合計	
	排出量	43,324	14,366	2,669	17,417	300	12	23	167	3,4	0	1	0,1	8	0,3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	78,291				
(今後実施する予定の取組)																																
・現状の取り組み項目の継続																																

## 産業廃棄物の処理に関する事項

## ①現状 【前年度(2022年度)実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	はいじん	燃え盤	木くず	廃プラスチック類	紙くず*	醸油	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	蛍光灯(水銀使用製品)	乾電池(水銀使用製品)	管理型混合物	ゴムくず	金属くず	合計	
全処理委託量	14,402,309	14,083,880	1,757,397	226,060	301,530	4,756	18,830	118,540	1,140	0	1,080	0,187	3,280	0,300	0	30,919,289
優良認定処理業者への処理委託量	10,591,620	7,489,890	1,622,240	0	301,530	4,609	18,830	118,540	0,520	0	1,080	0,187	3,280	0,300	0	20,152,826
再生利用業者への処理委託量	14,197,069	14,083,880	1,757,397	226,060	301,530	4,756	3,520	0	0,620	0	1,080	0,187	0	0,300	0	30,576,399
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	14,710	0	0	0	0	0	0	0	0	14,710
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	15,480	0	0	0	0	0	0,600	0	0	0	0	0	3,280	0	0	19,360
(これまでに実施した取組)																

\*最終処分場処理から再生砕石等の再生利用業者への処理委託へ移行。

(今後実施する予定の取組)

・現状の取組みを継続

## ②計画 【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	はいじん	燃え盤	木くず	廃プラスチック類	紙くず*	醸曲	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	蛍光灯(水銀使用製品)	乾電池(水銀使用製品)	管理型混合物	ゴムくず	金属くず	合計	
全処理委託量	13,229	14,366	1,753	108	300	5	23	167	3,4	0	1,0	0,11	8	0,3	0	29,964
優良認定処理業者への処理委託量	9,500	8,213	1,617	0	300	5	23	167	3	0	1,0	0,11	8	0,3	0	19,837
再生利用業者への処理委託量	13,184	14,366	1,753	108	298	5	4	0	0,4	0	1,0	0,11	0	0,3	0	29,720
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	16	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	26
(今後実施する予定の取組)																

・現状の取組みを継続